

平成19年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成19年9月7日（金曜日）午前10時開会

審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 認定第1号 平成18年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成18年度美郷町老人保健特別会計決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	深澤 廣 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長	山内 英世 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	国体室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局 長	小野寺 光廣 君	教育委員長	清水 猛 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	齊藤 克也 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	後藤 貞江
主 査	武田 浩之	兼 議事班 長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） 定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

報告第4号について、何か質問等ありませんか。

13番、齊藤新一郎君。

○13番（齊藤新一郎君） ちょっと勘違いしたから、後で。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「報告はなし」の声あり）

ないようですので、日程表により進めさせていただきます。

（午前10時00分）

◎認定第1号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、認定第1号 平成18年度美郷町一般会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

一般会計決算の歳入については一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

それでは、歳入について質疑を求めます。質疑ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 町長の招集あいさつでも触れられておりますけれども、ここには金額として5月末現在で1億9,200万円という未納のことについて報告されておまして、その対策について、「徴収チームを編成して未納の解消に努めてまいります」というふうにあります。きのうの説明においても収入未済あるいは不納欠損、詳しくこう説明をされておったようですけれども、特に今般米価の行方あるいは決め方等非常にこうこれまでと違った中身といたしますか、内容になっておまして、経済的に非常に地域全体が落ち込んでおるといいますか、不安を抱えている中でこのように税の問題あるいは使用料等が非常にこう収納率が下がっておるといふことで、大変な時代だなというふうに感じております。

特に、直接関係はないわけですがけれども、土地改良区等においても同様の問題が持ち上がっているということでございまして、この先収納について、ただ督促なり、あるいはこれまでと同じような中身でやるのか、あるいはもっと踏み込んだ法的な手段等を考えているのか、現段階ではどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回決算で示されたように、約1億9,200万円の未納がございます。これについての対応でございますが、総務課で未納を抱えている部署から担当者呼びまして、どういう状況にあるのか、状況というのは未納額、それからなぜ未納なのか、お金がなくて納められないのか、お金があっても、言葉は悪いんですが、ずるくして納めないのか、そのような状況を事情聴取いたしました。

これからの予定ですが、国体過ぎになると思いますが、その未納を抱えている部署の職員を中心として徴収チームを結成する予定です。そのチームでどのようなことをやるかということになりますが、現在の徴収方法、それから、これからより効果的な徴収をするにはどのような形で臨めばいいのかというようなことを議論した上で、実際の徴収に当たるということを考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 4番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

13番、齊藤新一郎君。

○13番（齊藤新一郎君） 控室では台風があるということで「早く帰ろうよ」ということでしたけれども、そういうようなことがあってちょっとあせってさっき手を挙げましたけれども、質問しないでおると何か調子が狂うと、こういうことでございます。

ただ、この歳入についてのこの今熊谷議員が言ったように、収入未済額が去年より1,800万円ぐらいい多くなっておると。もちろんこの方でいきますと来年は多くの未済額になるわけで、収入未済額になるわけで、私も熊谷議員と同様にひとつ質問したかったということですが、今総務課長が説明しました。ただ、これは担当課長ということでなく、町全体の対策を講じてやるべきではないかと私はこういうふうに思っていますが、まず、税務課長はどういうような考えでおるか、ひとつ聞かせていただきたい。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 税務課の方でも大変多い金額、未済額があつて大変申しわけないところなんですけれども、私の方はこれまで今までどおり、今までもそうなんですけれども、ほとん

ど毎日徴収に出向いておるわけです。ただ、やはりその中でも本当にお金がないと言えば失礼かもしれませんがけれども、行っても1,000円程度しかもらえないうちもたくさんあります。ただ、私どもそれだけでは納得できませんので、数足を運んでいろいろ徴収しているところですけども、これからもさらにまたそういうのは強力に手を休めないで少しでも徴収の向上に努めたいと思っています。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「よくわかりました」の声あり）ほかに。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 先ほども熊谷議員からも言われましたけれども、町長の初めのあいさつの中でも、また監査委員の意見書としても「大変だ」と、またきのうの説明の中でも最初から最後までこの「滞納」という言葉が出てきて、こう多少がっかりしているところもございませけれども、やはり今の流れとでもいいますか、大変厳しいという状況のもとで、この町でもそういうもとの大変な人も結構いるんだなど。ただ、そういう中で、総務課長も言いましたけれども、払う、何とかかんとかすれば払えるというような方も、私、はたから見てみるといえるようでございます。それはそれとして、先ほどの税務課長、総務課長の考えのもとでやっていってほらいたいけれども、やはりこの中で何としても払えないという方も結構おるようです。

それで、税のそういう滞納について何うわけでございますけれども、国保税や固定資産税払いたくても払えないと。そういう中でのたしかことしも減免の申請された方がおるようでございます。その方のある方に聞きましたら、申請減免の条例に基づき7月14日に申請したそうでございます。その方から聞きますと、認定は納期決定が原則だと思っていたと。納期を延長すればいいものではないと。本来の納期まで決定すべきだと思っていたけれども、2期目の納期である8月末日、31日、しかも夜の8時から8時半ころ、「私いないと思ってそうやって夜来てけたったかもしれないけれども」と言っておりましたけれども、払いたくても払えないということで申請したけれども、しかも2期目まとめて、しかも納期ぎりぎりの夜来た。果たしてこれでいいものだろうか。そうしたら、その息子がこう言ったそうでございます。「これ何してこうなったか、そういう最低生活費の計算書とか、収入認定額の計算書、その明細が添付されていない。ただ男とおなごの人が来て、「計算したらこうだよ」と、その程度しか言っていかなかった」と。

それで、実は私、県内の全部を調べたわけではございませんけれども、例えば秋田市では1,200件ぐらいあったようでございますけれども、これをありったけ遅い人で二、三週間なようでございます。仙北市でも7月31日の納期内に納めていたと。電話して聞きましたら、「美郷町は何でそ

んなに遅れるのか」と。「どういうことを調査してやっているのか。そういう人たちに教えているのか」というような、逆に私質問されましたけれども、答えるすべがございませんでした。やはり生活規準と照らし合わせて計算書とそういうものと一緒に7月31日なら1日それこそ頑張ってもそういう人たちに納得してもらえそうな方法をとられないのかどうかと。

それから、ちょっと見させていただきましたが、町民税とか国保税、例えば「この決定に不服がある方は町長に言ってください」というようなことをご丁寧に書いていました。これは納得できます。これは固定資産税とか町民税。ただ、国保税の場合は金額大きいせいか、書いてありません。よく国保税だったらそれは不服の申し立てできないかなと思ったら、後ろに細かくちょっと書いてある。これはさもさも当てずっぽうで、これでは私はこういうやり方では幾ら徴収に歩いても理解はできないと思いますので、もうちょっと考えた方がいいんじゃないかなと。やはりこういうものは法律が認めている生活保護を申請する権利を侵害してはならないと。やはり、例えばですよ、計算上は「あなたは認定できませんよ」となりますけれども、実際もうちょっと話し合っていけば、生活補助金額は「あなたのうちはこのくらいだし、あなたは実際このくらい持っているから、照らし合わせれば認定できませんよ」と、ただそれではできないと思います。やはりその裏には払えないという特別な理由とでも言いますか、「そういうこともありますから」というような、そういうやはり説明などもつけ加えながらやっていかなければ、それこそ「きょう行ったら1,000円しかよこさなかった。あした行っても500円よこさない」、それはもちろんよこさないけれどもいいけれども、これはどこまでも尾を引いて何ぼでもそういう人が多くなってくるのではないかと私は思うわけです。

ということは、ある、これはまた払えるのにも払えない、払わないという方です。これはその人から払いたくても払えないという方がその人から聞いた話だそうなんです。こういうまたばかきさいことを言うておりますけれども、「いや、申請しているうちは国保の保険証もとつかえられないで済むし、1,000円でも2,000円でも払ってればいい」というような変なことを言い張っている団地の方がおるそうでございますし、やはりこういうことが蔓延してしまえば大変な、町としても大変、また、本当に払いたくても払えない人も大変、大変めちゃくちゃな徴収、税の徴収方法、また税の納入方法につながっていくのが蔓延していく心配があるのではないかと。それでなくても今、きのうおととい、西木・角館あたりでも裁判とかそういうものが出ておりますし、まだまだこういうものが予測されます。せめて美郷町からそういう裁判だとか、そういうことがおきないようなことを願いながらの質問とでも言いますか、意見ですので、その辺を何か考えがあったら

教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） その最初の期間が非常に短いということですが、これは確かに指摘されております。いろんな機関からの調査する時間もありますけれども、今後はもうちょっと期間の延長、そういうものを図ってできるだけ納めやすいような方法で考えていきたいと思っております。

それと、免除関係なんですけれども、一応免除出てきております。出てきた方につきましてはそれだけでなく直接電話なんかしまして、「ほかに変わっているものありませんか」と一応私の方では確認はして、そういうふうにしているわけなんですけれども、なかなかきちっと書いてきてくれない人もおりますので、その分で時間がかかっておるかと思っております。ただ、免除申請に関してもこれからもう少し何といたしますか、聞き取りとかそういうものはもうちょっとしてみたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） ついでにと言うか、もうちょっと関連がございますので、心配も含めて聞くわけですが、いろいろ調査とかそういうことをしますということを出された方に言っているようですが、今この合併進むと同時に、例えば資産調査の同意書もらう市町村が出てきて、これが相当今、何と云えばいいんですか、もめごとの一つの原因になっておるようですので、この町ではそういうことをやっているのかどうか、それ一つ聞きたい。ということは、例えば、通帳、預金、預金の同意書出されたと。私が、私の資産調査の同意書を書いたと。それを家族の者見てしまって、それで出してやったと。これはもちろん今県の方に問い合わせたらそういうことは危急だけしかできないという返答を、だれですか、工藤さんという副主幹、県税課の市町村税班の班長ですか、その人から言われておりますけれども、そういう問題がたくさん出てきておりますので、その同意書を今この町ではとっているのか、とり得るのか、やろうとしているのか、やっていないのか、そのあたりちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） その預金調査とかそういうものでしょうか。

○9番（武藤 威君） 資産調査の同意書です。そういう中で、例えば預金等がどこそこの会社に行って何ぼ稼いでいるとか、その本人は調べないけれども、その家族がどこそこに行っ稼いでいる。ということは、私が言いたいのは、「あなたのお父さんは出稼ぎさ行っているから、ここで

稼ぐよりよけいとるべからいつかは払えたべから、それまで待つ」ような文句も出ておりますし、また、「あなたの子供は高校卒業して働けるようになった。だから何ぼか入れるかもしれない。入れてけるべ」と、「今払えたべ」というような文句がありますので、悪く言えば引っかけたり何かする恐れが十分に、それがもしあればですよ。それで聞いておきたいと思います。早い話、資産調査をとるか、とっているのか、とらないのか、とろうとしているのか、これからやる場合に。そこだけ聞いておきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 預金調査とか、その何と言いますか、収入あった場合、そういうものは一応聞いたりして、家族に聞いたりしてそういうふうにして、調査といたしますか、聞き取りはしております。

○9番（武藤 威君） 聞くのはいいんですけれども、同意書とりますか、とりません、現在とっておりますか、これからとろうとしておりますかと、その辺聞いております。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 現在とっておりませんし、ただ、この預金とかそういうものはとらないでやっております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「わかりま……、うん、まあいい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 今滞納の問題が何人かの方々からお話ありましたので、初めにその件について私からも伺いたいと思いますが、いろいろとやはり景気がこのような状況でありますので、納税、また使用料等の未納がふえているという現実もわかるわけでありましてけれども、税は義務でありますし、使用料負担等については責任もあるわけでありまして、鋭意努力して徴収をしていかなければならないという意味で、税務課は直接やはり家庭に赴いていろいろ事情を伺いながら徴収に当たっているということで、やはり直接その家庭に出向いて、督促状だけでなく直接やはり家庭に出向いていろいろと事情を伺いながらお願いをするということが大事ではないかなというふうに思うわけで、特に使用料においても、住宅使用料でありますとか、保育料もかなり額がかさんできているようでありますので、まず基本はそうではないかなというふうに思います。

それで、税の中で特にやはり気になるのが固定資産税なわけでありましてけれども、納める側か

らしますと、もう少し納めやすい形といいますと分割を多くするということになるろうと思いますが、国保税もかつては4期ぐらいであったものが今現在7期ですか、それぐらいふやして納めやすい体制づくりをしているわけでありますので、固定資産税についてもやはりもう少しこら辺のところを検討してみる必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてまず伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 固定資産税に限らずですけれども、もう少し分割してもらいたいという方があれば、私の方でいつでも分割した納付書を発送しております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

2番、福田 守君。

○2番（福田 守君） 私も先ほどから話ししているように、全く同じ内容でありますけれども、ただ、内容を見ますと、困窮している方が49名、たしか49名でなかったですか。49名ぐらいいると。もっともっというと思いますけれども、初日に企画課の方からアンケート調査が出されております。その中で「住みやすい町であるか」とか、「今後も住みたい」とかというアンケートの中で、大変いい結果が出ています。「この町にずっと住みたい」と、「居心地がいい」と、これは反面的に考えますと、なかなか徴収が割と楽なのではないかというふうなことも考えられるわけです。この金額がどんどんふえてきている中で。そういう中で、今後三位一体の中で徴収、税の徴収というのが今後美郷町の命なわけです。これがどんどんふえるということは大変な問題であります。

それで、ちょっと聞きたいのは、他の市町村、秋田県以外です。秋田県は鹿角市しかやっていないはずですがけれども、強制執行をして強制的に差し押さえをしていると。しかも、すべてをオークションに出すと。オークションの欄を見ると、市町村の財産項目が物すごいです。靴から時計からすべて差し押さえしてしまうと。秋田県では鹿角市が別荘が一つ出ておった、売れたかわからないんですけれども、出ていたような気がしますけれども、今後は各秋田県の市町村の話を聞きますと、この執行のやり方をしていくという傾向で今ほとんどの市町村が検討しているということでもありますけれども、当町においては強制的に差し押さえまでしてやるかと。そこら辺はまだ考えているか、考えていないか、ちょっと。これは町長かだれかになるかと思います。

○議長（伊藤福章君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） お答えいたします。

今ご指摘の地方税法による、基づく差し押さえ、それとそれに伴う公売、税の場合は福田議員がおっしゃったとおりでございます。例えば、町営住宅なんかの場合は当然最終的には退去といったようなそういった措置が規定されております。また、簡易水道につきましては最終的に給水停止といったようなそういった措置が規定されております。こういった法的な措置をこれまでの例を申し上げますと、美郷町では税の場合差し押さえのケースはまだございません。ただ、今後行政といたしましても、今ご指摘のとおり三位一体、そういった地方財政、町の財政が非常に厳しい中であって、これから町税の占めるそういった位置といたしますか、そういったものの重要性が非常に高まってまいりますので、いずれはそういった姿勢をとるという方向で検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

20番、飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） いろいろこの件についてお話がありますがけれども、先ほど熊谷議員からもお話がありましたけれども、いずれこの徴収、税だけでなくいろいろな形で未納者がふえておる中で、チームをつくりながらいろいろ徴収に回るということでございますけれども、今までこの人数、未納者の人数おる中で100%対面されているものでしょうか。そこを伺います。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 所在不明者も若干わからない方もおりますけれども、ほとんどその方を除いては全部会っているつもりです。会っています。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） ちょっと質問を変えたいと思いますが、今回の欠損の歳入の総額を見ますと、最終的には新町建設計画に基づいた数字になっておるわけでありましたが、ただ、その中身を見ますと、当初計画しておった町債を30億から16億に極端に抑えて、その財源分を基金の取り崩しですとか、繰り越しで充てたというそういう形になっておるわけでありまして。

後年度負担をふやさないでそこら辺を厳しく見直したという点については高く評価したいと思いますし、敬意を表したいというふうに思いますが、ただ、町長あいさつにもありましたように、実質公債費比率が19.5というようなことで、限りなくレッドゾーンに近くなっているわけでありまして。ただ、これは債務負担を除くと恐らく公債費比率ではもう2ポイントぐらい下がるのかなというふうにも思いますけれども、いずれにしろ、国の規準がそういうふうになってきて大変な

数字になってきていることも事実でありますし、ここら辺を何とかしなければならぬというふうに思うわけでありましたが、ただ、いかんせん分母であるその税収は横ばいでありまして、期待するところの交付税は国の抑制策によってさらに削減される方向だというようなことで、分母が小さくなってきている関係でやはりどうしても比率が高くなるという現実なわけでありまして、きのうの説明にもありましたように、今回その分子を少なくしようというようなことで、繰り上げ償還に着手するようであります。苦肉の策の対応だとは思いますが、いずれこれもやはり一般財源を必要とすることで、財政圧迫といいますか、それによってやはりやりたい事業も行えないというようなことにもしわ寄せが当然来るわけでありまして、ここら辺のその厳しい財政の状況、公債費比率の推移をこの後どのぐらいこういう状況が続くというふうな見通しを持っておられるのか、まずその点について伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

まず最初にですが、基金を取り崩して19年度予算編成はどうかできることができました。また、公債費はプライマリーバランス、つまり返す額よりも借りの額を少なくする、つまり借金をこれ以上もうふやさないという前提で、そういうとらえ方で予算編成してございます。

それから、実質公債費の比率ですが、これまでは債務負担の金利だけ算入されておりましたが、元金も編入しなさいと、18年度からそのような形になってございます。そのためにポイントが少しアップしたという状況にございます。

それで、この後の推移ということですが、今公債費の返済のピークは18年、19年度がピークになってございます。これからどの程度公債費を利用するかは別として、現時点には18年、19年が償還のピークを迎えております。今後の借入額にもよりますが、ふえないという前提であれば、まずこれからはポイントはもう上がらないと、落ちるだけというような気がします。

○議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 借り入れをしないで事業展開できれば一番いいんですが、この前示されたまちづくりの基本計画を見ても、この後多少なりとも起債はしていくことではありますが、ただ、先ほど課長言われましたように、プライマリーバランスを考えながらということではありますので、その点は健全な財政に向かって努力されているなというふうには思うんですが、私は根本的にやはりその地方のこういう状況に陥ったやはり一番の要因というのは、やはり地方交付税の削減だというふうに思っております。けさの新聞を見ますと、この前の選挙の惨

敗を受けて、格差がこれだけやはり地方に不満が広がっているということを受けて、法人2税を1兆円税源移譲するというごさいますけれども、中身を見ても、結局やはり人口なり事業所が多いところに手厚くそれが返ってくるということで、当町のような6,000万円程度の法人税しかないところに果たしてどれだけの恩恵があるかということを考えてみますと、これも私からすれば地方のことを本当にまだわかっていないなというふうに思うわけでありませう。

交付税の本来のそもそもの目的というのは、国が5税を集めて財政力の弱いところに手厚くそれを補助しながら、均衡あるその国の発展を資するというのが交付税の本来の目的だったと私はそう思っております。今その交付税の見直しについても再検討されておるようですが、やはりどうしてもここにきちっとした地方に返ってくる財源がない限り、限りなくこういう状況が続くということ、地方も訴えていかなければならないと私も思いますし、執行者だけでなくこれは議会としてもそこら辺を十分やはり認識しながら取り組んでいかなければならないというふうに思うわけでありませうが、この件に関してもし見解がありましたら伺いたいというふうに思っています。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご指摘については、まさにそのとおりであるというふうに認識しております。そのため、県町村会等を通じまして国に対しては、地方交付税制度が持つそもそもの意義、それから、その意味を十分に再認識していただきながら、地方に公付される交付税の総額を担保してもらいたいというふうな要望をしております。我々その重要性は実際美郷町の運営に携わっている者として十分に認識しておりますので、引き続きこれまで以上にその旨について、国会議員あるいは省庁に対して要望してまいりたいと存じますので、何とぞ町議会の方からも同一の歩調で支援をお願い申し上げたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 地方交付税の中身について確認の意味で1点だけお伺いいたしますけれども、18年度から臨時財政特例債の償還が始まったということでしたけれども、この臨時財政特例債というのは平成13年ごろに、「国もお金がないので国も借金するので地方も借金してください」とそういう形で始まって、たしか当初は3年ぐらいの施策だったんですが、その後延長されたこと記憶しております。この元利償還に関しましては、「地方交付税に全額算入しますよ」と国の方では申しておりました。たしか規準財政需要額に算入するみたいな話だったとも記憶しております

けれども、それが18年度確実に入っているのかどうか、それをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

臨時財政対策債は100%交付税措置するという前提で取り扱ってございますが、18年度にその分が交付税に算入されたかどうかは現時点でちょっと把握してございません。後ほど調べた上でお答えしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認め、これで歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑を行います。

1 款議会費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、2 款総務費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

7 番、中村美智男君。

○7 番（中村美智男君） 2 款 1 項 2 目の中で、きのう企画課長が説明の中で「出会いの場創出事業に参加者はいなかった」というような答弁ありましたけれども、これ聞き違いでなく、そのとおりでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 大変申しわけございません。もしそういうふうに話ししたとすれば、私の説明不足でございます。出会いの場の創出の交流会 2 回計画してございます。ただ、女性の参加者がありませんでしたので、せっかくの交流ができないということで中止をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 7 番、中村美智男君。

○7 番（中村美智男君） 聞き違いで大変申しわけございませんでしたが、私もこの出会いの場創出事業に対して非常に興味を持っているところでありまして、年 2 回出会いの場をつくることによって、交流の場の中から美郷のよさ、あるいは将来の後継者対策ということにも貢献するかなと思うんですよね。そういう中で女性の参加が少なかったということで、途中でとりやめみたいな形になったということですが、このようなアピールの仕方はどのような形でやっておられ

るのか。それと、例えばことし19年度ですけれども、19年度の中の執行状況といいますか、それを含めて答弁願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 出会いの場創出事業はいわゆるこみっとの会員に対しましては随時情報提供を行ってございます。現在、現在といいますか、昨年度71名の会員がございまして、年4回それぞれイベント情報という形で情報提供を行っております。さらには2回交流会、7月29日と12月23日に交流会ということで企画をしまして、この情報につきましてはタウン情報、新聞等々の折り込みのタウン情報に広告料を支払いましてこの情報提供をしてございます。さらには、会員の皆さん方に「こういう機会があるし、友だちを誘って参加してもらいたい」というような呼びかけも行ってございます。ただ、残念ながら、その際に女性の参加が最初は1名、2回目はゼロということで、どうしても女性が少ないと交流が成り立たないということでとりやめをせざるを得なかったということでございます。

それから、19年度に関しましては、現在このような状況を踏まえまして、事業実施はしてございません。ただ、町内の会員の方々については、こういうイベントがありますという情報提供だけは行ってございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 非常に期待していた、いかに本当に参加率が悪いということで、非常に残念な結果となっているわけですけれども、今後情報は提供しているわけですけれども、もうちょっと何か最新情報のない情報を流して、女性の皆さんにもたくさん集まっていただくというこの考え方に企画していただけたらなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁は。（「いいです。以上です」の声あり）ほかにございせんか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 2款1項の総務管理費でお伺いいたしますけれども、経常収支比率が17年度の96.1%から93.3%に改善されたということで招集あいさつの中にもございましたけれども、どこで聞くのか、ここで聞くしかないなと思って聞くんですけれども、去年の、まずその改善された理由をお伺いします。

それともう1点なんです、去年の町の広報の10月号に、経常収支比率が96.1%だということで非常に大きく載っておりました。ことしも町の広報でこの経常収支比率をどう扱うのか、それ

はこれから出てくることなのですが、ただ、私この経常収支比率を考えると、合併町村としてこれが合併の前の数字に戻るまでには、やはり公共施設の整理・統合や、それから職員数の問題、今現在280名ぐらいいる職員が10年かけて230から20にすると、そういうスパンがかかる問題だと思っております。これいきなり改善できるものではなく、やはり時間をかけて漸減的に改善していく問題であり、今その途上にあるわけですから、ことさらこれを何と言うんだらう、こう問題視といいますか、そういう言い方はちょっとおかしいのかもしれませんが、極端にこだわる必要はないのではないかなと考えておりますけれども、その2点お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

一つは、経常収支比率が改善された要因は何かというご質問のようですが、一つは物件費が少なくなったことが挙げられると思います。具体的には昨年暖冬のおかげで除雪費が大幅に減額されたことが挙げられます。それから、当初予算編成の段階で物件費の部分につきましては節減するようにというような形で編成してきましたので、それらが要因かと今思っております。

それから、今挙げたのはよい部分ですが、悪い部分として繰り出し金、国保会計とか老人保健会計がございますが、そちらの方への繰り出し金が増加傾向にある部分がマイナスと考えられております。

それから、公共施設の統合とか職員削減とか、そういう全体的なものに関する部分ですが、やはりつけ焼き刃的に近々に対応はできませんので、長期的、また全体的な視野でとらえていかなければならないのではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、次に、3款民生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 3款民生費2項児童福祉費についてお伺いします。

この前の説明では保育園の待機者はゼロであったという説明でありましたけれども、保育園の延長保育、あるいはここで管轄している小学校低学年の学童保育の待機者というのはどういう状況になっているか、それが19年度にどういうふうに反映されているか。そして、町長の招集のあ

いさつでは10月にその学童保育についてのアンケート調査をとるということですが、それはどういう目的でとって、どのような対応をするつもりでアンケートをとるのか、そこら辺をお願いします。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（齊藤克也君） お答えいたします。

まず、延長保育につきましては、通常の保育の実施と同じように待機者というのはいません。18年度もいませんでしたし、現在もいませんでした。

それから、いわゆる学童保育、放課後児童クラブにつきましては、18年度につきましては、申請はいただいたんですけどもご遠慮いただいた方が7名おりました。それから、19年度、今年度につきましては、14名ほどご遠慮いただいた方がいらっしゃいました。こういった方々につきまして、要件としては日中お仕事等で大人がだれもいない家庭の児童をお預かりするということが規定をしてございますけれども、今回そのお断りさせていただいたケースにつきましては、例えばそのご両親はお仕事で夕方までいないんですけども、おじいちゃんなりおばあちゃんなりがご家庭に一時的にいる、例えば、いるんですけども高齢なのでなかなかその孫を保育するのが困難なケースなんかがございます。

できればこういった方々も利用できるような体制にはしたいというふうに考えておるんですけども、先ほどお話ございましたアンケート調査につきましては、まずその今行っておる町内3カ所の児童クラブの実施場所、これについて、例えば今の場所がいいものなのか、それ以外の、例えばですけども学校の中で実施するですとか、その他公共施設で実施するですとか、そういった実施場所についてのご意見をいただこうというのが1点と、それからもう一つ、対象となる児童、今は小学校3年生まで、1年生、2年生、3年生を対象としておりますけれども、それが3年生まででいいのか、もう少し学年を広げた方がいいのか、あるいはもう少し要件を緩和した、要件といいますのは、その利用できる要件を緩和した方がいいのかという点を含めてアンケートの中で伺いしておこうということで考えてございます。いずれにしても、今現在こういった利用したくてもできない方がいらっしゃいますので、こういったものを解消すべく、その参考となるようなアンケート調査にしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 今の学童保育について私からも伺いたいと思いますが、町で受け入れるという一つの立場としてやはり規準づくりということは確かに大事なことであると思います。ただ、預ける側も一方その家庭におじいちゃん、おばあちゃんいるにもかかわらず、何かやはりその家族の関係とかもあってその預けたいというようなこともあったりして、そこら辺の調整というのは大変難しい問題があるというふうに私も思います。

ただ、一つ私が前もお話ししたかと思いますが、学童保育の現場を見てみますと、かつて6年生ぐらいまで預かっていたときがあって、6年生の子供たちがその低学年の子供たちの面倒を見ながら遊んでいるんですよ。これがやはりまさしく昔の私たちの子供時代の遊びだったかと、上下関係からそのしつけも含めていい環境ではないかなと。今うちに帰っても隣近所に子供がいなくて、やはり一人っ子になってしまって、ゲームだったりあるいはうちに閉じこもったりというような形で、おもてで遊ぶ子供がほとんどいない時代でありますので、ある意味そういうふうな受け皿としても大いに考えてみる必要があるのではないかなというふうに思いまして、改めてまた質問させていただいたところでもあります。もし何か見解がありましたら伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（齊藤克也君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。本来の、本来と申しますか、児童クラブの理想的な形というのは、そういったその異学年間の交流という意味も含めて非常に居場所づくりの確保という意味で大切な場所であるというふうに考えておりますが、現実的に今町内3カ所で行っています実施場所のその面積の問題がございまして、なかなかその現在の実施場所のままではその対象児童の要件なり学年を広げていくことができないというのが実情でございまして、この実施場所の拡充とか、あるいは変更とかということを含めて、今後検討を、まずはアンケート調査をして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 質問を変えます。

高齢者福祉について伺いたいと思います。

今回の決算に関する説明書に高齢者に関する説明が20ページにわたって記載をされております。大変丁寧に内容を説明していただいておりますし、改めて高齢者福祉がいよいよまた大変な時代

を迎えたんだなというふうな思いをしているところでもあります。申すまでもなく、団塊の世代の方々が60歳を迎える時代に入ってきて、もうそういう先を見通した政策をやっていかなければならない時代に入ってきているわけでもありますけれども、今町財政の状況を見てみますと、この中でやはりほとんど一般財源の持ち出しで4億5,000万円ほどの持ち出しのようでもあります。この後の計画を見てみましても、サービスを低下させないというようなことから、ほとんど横ばいの状態で推移をするというような見通しを立てているようではありますが、このことも少なからずやはり将来の町財政に圧迫を大きくかける一因だというふうなことも、私申すまでもなく認識しておられると思いますが、これからのその団塊の世代の高齢化も含めて、高齢福祉についてこの後いかにそのサービスの低下を落とさないで続けていけるのかどうなのかといったことも含めて、高齢者対策についてどのような見解を持っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 大変難しい問題かとは思いますが。

確かに高齢者の方がだんだんふえてくるというのは間違いないことをごさいまして、ただ、高齢者の方の中でやはり元気な高齢者をふやしていく。私たちはそういう方向にまずもっていきたいということで、健康増進事業等に力を入れていきたいと思えます。保健事業との関係で申しますと、今後期高齢者医療制度が始まりますけれども、それとあわせて特定健診事業というのもございまして、いわゆるメタボリックの方々、生活習慣病の方々を瀬戸際で食い止めまして、健康な生活をできるだけ維持していただく。これがまず基本になるだろうと思っているところです。

ただいまご指摘のありました高齢者事業の関係につきましては、やはり今までどおりというわけにはいかないだろうと思っております。施策についてはある程度重点化を図るとか、効率化を図るとかという形にいたしまして、本当に必要なサービスを本当に必要な人に提供していく、そういう形でサービスを提供していくことによって、できるだけ元気な生活を長く続けていただく。そういう方向で高齢者福祉を考えていきたいと思っているところです。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、これにて10分間休憩します。

（午前10時54分）

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長（伊藤福章君） 次に、4款衛生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 76ページに仙北組合病院早期改築推進会議負担金ということで3万円の金額が記載されておりますけれども、このことについて、大曲、仙北の地域住民はほとんどの方が早期改築を要望していると思います。特にお隣の平鹿総合病院がすばらしくでき上がりました、ああいうものを見るにつけ、「仙北早くできてくれればな」という思いだと思います。そういう意味におきまして、現在この会議の中身とその話し合いについて、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） ただいまの質問についてお答えいたします。

かつて一度早期改築ということで立ち上げたことがございますけれども、ちょっと合併などの関係で立ち上がり後活動が活発でなかったということがございまして、合併後改めて活動を再開したような組織でございます。大仙、仙北、美郷、それぞれの加入している構成市町村で改築について支援していこうという組織、いわゆる運動を盛り上げていこうという組織でございまして、県と歩調を合わせながら厚生連の方に働きかけをしていくという活動をしております。昨年も厚生連の早期改築ということで医師会、地元医師会の方々とも共催でシンポジウムを開催しておりますけれども、その席でたしかJAさんの方から10年以内になんとか改築のめどをつけたいというような、改築を進めたいというような話がありましたので、現在どこら辺まで話が進んでいるか、私の方には情報伝わってきておりませんが、現在その方向で計画が進行中と考えております。

○議長（伊藤福章君） 4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 組合病院の運営協議会というものが今もやられているのかはわかりませんが、かつてありまして、その中等にもそのことについて病院の先生方からとか要望された経緯があったと思いますけれども、まず予算が3万円が多いか少ないかということもあるわけですが、もっとやはり積極的に進めていただきたいというふうに感ずるわけでございまして、その辺について町長の方から状況をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 仙北組合病院の運営委員の1人として会議には出ておりますが、基本的には現在の組合病院の管理運営に係る委員会でありますが、その中で改築に向けた話もございます。現段階においては、先ほど福祉保健課長が申し述べたその方針で厚生連の方が動いているようです。ただ、今現在はさらに一步進んで、所管省庁との協議に入っているというふうなことでありますので、その協議の内容については詳しく報告はいたしておりませんが、いずれ昨年度よりも前に進めるという観点で具体的な課題についてどのように調整すれば前に行けるのかという調整に入っているものと認識しております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい、済みません。議長」の声あり）
町長。

○町長（松田知己君） さらにこの問題については、町にとりましても中核医療機関の整備という観点で重要なことであるというふうに認識しておりますので、大仙市あるいは仙北市と同一の視点で早期改築に向かって今後とも活動はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、次に、5款労働費について質疑を求めます。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、6款農林水産業費について質疑を求めます。質疑ありませんか。
12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 1目の農業委員会費についてお伺いしますけれども、きのうの説明でかなりこう丁寧に説明いただきましたけれども、この農地管理システムデータの整備ということですが、これには山林あるいは宅地の取り扱いはどのようになっているか、その利用の今後の見通しといたしますか、どのようなことになるか、いま一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺光廣君） お答えします。

農地地図データの方ですが、議員のご質問の山林、宅地等を除きますとかえってお金がかかるということからして、一部町持ち出し分100万円ほどございます。それで、すべて地図データで見られるわけですが、個人情報もありますので、取扱注意としておるところです。それで、農政課の担い手班といろいろこれからの担い手育成、それから集落営農ですか、等に使う場合はという

ことで検討しながらそれによって使っていきたいということにさせていただきます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

10番、戸沢藤一君。

○10番（戸沢藤一君） 2項の13節松くい虫防除委託料なんですけど、昨年あたりからこの東山の方見ても手前の山なんですけど、被害木がこう見えるようになってきました。それで、この予算は町が管理する公園あるいは庁舎敷地内、あるいは松並木等の防除委託料だと思いますけれども、民間の山林、あるいはそういうところでの発生状況というのは幾らか把握していますでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまの質問にお答えいたします。

松くい虫防除の民有地の被害ですけれども、これについての実態調査は行ってございませんけれども、東森林組合の方で里山再生事業のエリアの中でこれからを含めまして調査、それらを行う予定でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、次に、7款商工費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 7款2項3目の観光費についてお伺いいたします。

ページは93ページになるわけですが、ここに美郷町を代表するラベンダー祭り、また、長年続けられて町民も楽しみにしておりますジャズコンサート、それから、「長者の山」の全国大会などの経費が載っておるわけですが、このこれらの伝統化してきつつあるいろいろなイベントなんですけれども、そのあり方として監査委員の意見にも「できるだけ自主財源の確保に努める」という意見がございました。また、多大な経費もかかっているイベントでございますので、受益者負担という考え方もあろうかとございます。やはり去年も、またことしもそうですが、無料でこれらラベンダー園も入園させていますし、ジャズコンサート、「長者の山」も無料で観覧できるようになっておるわけなんですけれども、やはり考え方を少しもう変えるべきかなと考えておりますが、この三つのイベントに限らず、美郷町としてほかのいろいろなこういう催し物もそういう考え方をすべき時代ではないかなと思っておりますけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） お答えいたします。

イベントの開催経費の一部負担ということでございますけれども、これまで担当者レベルでありますがいいろいろ検討してございます。ただ、有料化することにおきましてさまざまな課題も発生しますし、この後いろいろホスピタリーの向上ですとか、費用対効果を上げる意味でもさらに検討してまいりたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにはございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、8款土木費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、次に、9款消防費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、次に、10款教育費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 幼稚園費についてちょっとお伺いしますけれども、去年といいますか、ことしの3月から歯の洗浄ということでフッ素洗浄をやっているところお聞きしております。これは非常に新潟県あたりではかなり何十年も前からやっていて、非常に効果のある、虫歯対策に効果のあるということで、これまだことし始めたばかりでまだ効果のあらわれることではありませんけれども、これに対する父兄の反応、あるいは学務課長でもいいですけれども、このまま今の来年になれば1年生になる子供たちが多分やっていることと思いますけれども、このままやはり継続的にやるためには、やはり小学校でもやらなければならない事業だと思いますけれども、そこら辺の見通しなり父兄の反応なり、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（齊藤克也君） お答えいたします。

この3月から実施をしております、園児の年長のクラスのみで実施をしておりますけれども、実施されている父兄の皆さん方からはご理解をいただいておりますが、各園で若干数名ずつですけれども、保護者の方で「うちの子供には実施しないでほしい」という方も若干ずつですけれども

も3園でいらっしゃいます。そういう方につきましては、強制することなく、また実施しないことによるその疎外感を子供に与えないような工夫をして実施をしているところでございます。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） お答えします。

虫歯予防対策としてのフッ素洗口につきましては有効であるということはお伺いしてございます。現在町では歯ブラシによる歯磨きを行っており、これも重要な虫歯予防対策として行っているものでございます。現在そういう状態でございますので、歯磨きの時間帯を給食の終了後の休み時間を利用して指導にあてているような現状でございます。フッ素洗口を集団で実施するという場合、指導時間の確保が一つの課題であろうかと考えてございます。また、集団でのフッ素洗口につきましては、専門家の間におきましても賛否両論があるようでございます。保護者のみならず、現場での指導あるいは教職員の理解も必要であろうかと考えますので、まずは県内の学校の状況、または幼稚園、現在行っている幼稚園、保育園の状況等検証するとともに、まずは各学校の歯磨き指導を徹底してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 2点ほど質問したいと思います。

まず初めに、109ページ、1項2目の角館高校教育振興会補助金、これは3月定例、予算編成のときも同じような質問をしておりますが、この県南地区に、県南地区といいますか、美郷町内から多数の高校に進学されている中で、地元六郷高校というのは何となくわかるような気がしますが、ほかの県南の高校などからのこういった要請というか、あったものなのか。そしてまた、それが無い中で角館高校だけ出すというのはどうしたものかというようなことを聞きたいと思います。

それから、もう1点ですが、127ページ、10款6項3目学校給食費、不用額が1,000万円をちょっと超えるぐらいの額になっておりますけれども、その中でも11節の需用費、800万円近くの不用額となっておりますが、この需用費というのはそれほどこう、例えば材料費なんかで削られたものではないかとは思いますが、その辺ちょっと不用額のこういった点において出たものかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） お答えします。

まず、第1点目の角館高校等の負担金でございますけれども、これ角館高校ではなくて、角館定時制の方でございます。これは前回もちょっとお答えしたんでございますけれども、始まった経緯が旧町村のときに町の教育長なりがその会員としてなされていたという経緯がございまして、角館に実際入校されている方々につきましての振興費ということで負担していたものでございます。これにつきましては、19年度からはとりやめて、お話をしまして各学校からの要請等もございませんので、均衡を保つ意味も含めましてとりやめてございます。

それから、給食費の残でございます。これは当初の予算の積算のところでは全額200食ぐらい給食費を使うだろうという判断で予算を措置してございますけれども、現実的には例えばきょうのような台風とか、さまざまなことで停止することがございます。そういうものの残として残ったものでございます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、次に、11款災害復旧費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、12款公債費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、13款諸支出金について質疑を求めます。質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 13款の2項1目基金費についてお伺いいたしますけれども、済みません、この歳入歳出決算書の一番巻末に基金状況が記載されております。これ見てちょっと不思議に思ったのが、「現金」、「債権」という形で表示されておりますけれども、現金が何を意味するのか、現金とは預金のこと、債権が定期預金なのか、ちょっと不思議に思いました。また、債権が株券等だとすれば、元本割れもするものではないかなと考えてみたり、非常にちょっとこれは説明してもらいたいと思ひまして質問いたします。

○議長（伊藤福章君） 出納室長。

○出納室長（深澤章一君） 一番最後の財産に関する調書の4番の基金のご質問のようでございますのでお答えしますが、現金については今吉野議員おっしゃいましたとおり、定期預金がほとんどでございます。それから、債権につきましては、資金繰りの関係で予算はあるけれども現金がないということで、例えば起債関係は年度末の主に収納整理期間の4月か5月ごろに入ります。それで、今言ったとおり、予算はあるけれども現金がないということで実際には積めないということで、それが3月31日現在で調定を起こして積んでいるような状態で、積むのは4月か5月ということで、それは債権で処理しなさいということと、もう一つは繰りかえ運用しているわけでございます。それも4月か5月にならないと基金の方に戻せないということで、それも債権という形で分類しているわけでございます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ないようですので、次、14款予備費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 歳入歳出全般について質疑の取り落としがありましたら質疑を認めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑がないようですので、これで認定第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第1号についてこれより採決いたします。

お諮りします。認定第1号について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成18年度美郷町一般会計決算認定については原案のとおり認定されました。

◎認定第2号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、認定第2号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

13番、齊藤新一郎君。

○13番（齊藤新一郎君） 税務課の課長にちょっとお尋ねしたいと思います。

この未納者が316名おるわけで、未済額が7,900万円とこういうふうな大きな額になっておる。未納者にも健康保険同様の資格のあるものを使わせておるとさっき聞いたんですが、いつまでこれずっと長く未納しても使わせるということですか。

今、自分が一番多く金が出すのはこの国民健康保険税です。納めなくてもずっと使わせてくれるようであれば、おれも遠慮しないで、これ本当の話ですよ。冗談でないんです。ただ、これほかの方々に聞こえていくようであれば、これは大変な問題だと私はこういうふうに思っている。ただ、あなたが税務課の課長だから何でもその課長に押しつけるということじゃない。ただ、人事異動くればかわってしまったり、年いけば湯上がりしたりするから、そのあたりはまず私も認めているんだけど、そこら辺のところをちょっと答弁してもらいたいと。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） お答えしますが、そういう方々につきましては、未納とかそういう方々、私の方でいろいろ規準は設けております。だが、できるだけ資格証明だけはできるだけ発行したくないということで、短期被保険者証、これは6カ月ですけれども、それを交付しながら、それでまた納付をお願いすると、そういうような形で納めなくても保険者証やるといったことはないはずで。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第2号についてこれより採決いたします。

お諮りします。認定第2号について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、認定第2号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第3、認定第3号 平成18年度美郷町老人保健特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔なし〕の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

認定第3号についてこれより採決いたします。

お諮りします。認定第3号について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、認定第3号 平成18年度美郷町老人保健特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第4、認定第4号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔なし〕の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

認定第4号についてこれより採決いたします。

お諮りします。認定第4号について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第5、認定第5号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

13番、齊藤新一郎君。

○13番(齊藤新一郎君) 受益者負担、収入未済額、これ1,000万円超えている。それで、使用料の未納者が23名で、これ合わせますと1,100万円以上なっております。この受益者負担の方々123世帯、こうなっていますけれども、これは全体で何百世帯加入しておいて123世帯が受益者負担を未納しておるのか、建設課長よろしく。

○議長(伊藤福章君) 建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) お答えいたします。

計画区域におきましては1,651戸が対象となっております。そのうちの123戸が未納ということでございます。

以上でございます。

○議長(伊藤福章君) よろしいですか。(「はい」の声あり)ほかにございませんか。

12番、熊谷良夫君。

○12番(熊谷良夫君) この間の「広報美郷」の中に、「美郷家の家計簿を見よう 下水道編」というのがありますけれども、これにもやはり公共下水道加入率40%、それから集落排水が90%ということで、非常に公共下水道悪くて、今のいわゆる分担金も悪いということで、私もちょっと話にくいことなんですけれども、これの示唆しているものは何なのかというのをちょっとこの疑問に感じておりますので質問したいと思います。

一番下の方に、維持管理費の総額、公共下水道が1億4,000万円ほどで、町の自主財源がそのうち8,000万円ほどと。これ単純に計算しますと、100%加入してもまだ4,000万円ほど町の負担が残

るということになります。そして農業集落排水2億600万円ですので、これを100%加入してもまだ1億円ほどの町の負担が残るということになりますけれども、これは単なるこの「広報美郷」は加入率を上げるだけではなく、何となく将来的には町の負担を軽くするために料金も上げますよというようなことを暗に示唆しているようにも感じますけれども、そういう意図ありますか。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

下水道につきましては、現在工事継続中でございます。このために今お話ありましたように加入率は40%ということで非常に低くなってございます。このために広報につきましては加入促進ということで掲載しているものでございます。

また、持ち出し、一般会計からの持ち出し分につきましては、事業を実施しておりますその借入金等が今後とも続きますので、事業収入だけでは賄っていけないということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第5号についてこれより採決いたします。

お諮りします。認定第5号について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、認定第6号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

認定第6号についてこれより採決いたします。

お諮りします。認定第6号について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、認定第6号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

9月11日午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時04分）